

重要取組シート

子ども青少年局 子ども青少年育成部
子ども企画課

取組項目		(仮称) 堺市こども計画の策定
現状・課題		○令和 5 年 4 月に施行されたこども基本法に基づき、市町村は、こども大綱を勘案して、当該自治体におけるこども施策についての計画（市町村こども計画）を定めるよう努めることとされている。 ○本市では現在、子ども・子育て支援に関する事業を総括する総合計画として「堺市子ども・子育て総合プラン」（令和 2 年度から令和 6 年度）を策定しているが、令和 6 年度に計画期間が終了することから、令和 7 年度を始期とする次期計画は、こども大綱を勘案した市町村こども計画（（仮称）堺市こども計画（以下「次期計画」））として位置付ける方向で検討を進めており、令和 5 年 12 月から令和 6 年 1 月にかけて、次期計画策定の基礎データとなる市民ニーズ調査を実施した。 ○市民ニーズ調査の結果をふまえ、子どもに関する取組・政策を社会の中心に据える「こどもまんなか社会」の実現に向け、本市としても、より一層子ども施策の推進が図られるよう、子どもや子育て当事者等の意見を次期計画に反映させる必要がある。
取組の内容		○市民ニーズ調査結果等をふまえ、令和 6 年度中に次期計画を策定する。 ○次期計画の策定にあたり、子どもや子育て当事者等の意見を聴く機会を設け、当該意見を計画に反映させる。 ■計画の骨子案について、市内の子ども・子育て支援施設等を利用している子どもや子育て当事者等へのアンケートやヒアリングを実施し、素案に反映する。 ■計画の素案については子ども向けの概要版を作成し、パブリックコメントの際に活用する。また、子どもから積極的に意見を出してもらえよう、効果的な周知方法を検討する。
スケジュール	前期 (～7 月)	☐ 市民ニーズ調査結果の詳細分析（4 月） ☐ 次期計画骨子案の作成（4～6 月） ☐ 子ども・子育て会議（附属機関）における審議（7 月） ☐ 子ども・子育て当事者等の意見聴取、素案への反映（7 月～9 月）
	中期 (～11 月)	☐ 次期計画素案（全体版・概要版・子ども向け概要版）の作成（10 月） ☐ 子ども・子育て会議における審議（10 月） ☐ 庁議（11 月）
	後期 (～3 月)	☐ パブリックコメントの実施（1 月） ☐ 子ども・子育て会議における審議（2 月） ☐ 次期計画の策定（3 月）
	次年度以降	☐ 次期計画（令和 7 年度～令和 11 年度）開始、進捗管理
進捗の状況	前期 (～7 月)	☐ 市民ニーズ調査結果の詳細分析（4 月～7 月） ☐ 次期計画の基本理念案等の検討（5 月～7 月） ☐ 子ども・子育て会議（附属機関）における審議（7 月） ☐ 子ども・子育て当事者等の意見聴取、素案への反映（7 月～9 月）

	中期 (～11月)	☐ 次期計画骨子案の作成(9月) ☐ 次期計画素案(全体版・概要版・こども向け概要版)の作成(9月～10月) ☐ 子ども・子育て会議における審議(10月) ☐ 庁議(11月)		
	後期 (～3月)	☐ 通常版・こども版パブリックコメント(12月～1月) ☐ 子ども・子育て会議における審議(2月) ☐ 次期計画策定(3月)		
2025 堺市基本計画	該当する 施策	3 将来に希望が持てる子育て・教育 ～Children's future～ (1) 妊娠から学齢期まで切れ目のない子育て支援の充実 (5) 厳しい環境にある子どもと家庭への支援の充実		
	寄与する KPI	(1) 保育所等待機児童数〔現状値：11人(2020年度)、0人(2023年度)〕 放課後児童対策等事業にかかる待機児童数〔現状値：2人(2020年度)、0人(2023年度)〕 (5) 児童扶養手当受給者に占める全部支給の割合〔現状値：59.5%(2019年度)、55.2%(2022年度)〕	目標値(2025年度) (1) 0人 (5) 全国の割合を下回る	
未来都市計画 堺市SDGs	最も貢献する SDGsのゴール	ゴール番号 1	貧困をなくそう	
	寄与する KPI	児童扶養手当受給者に占める全部支給の割合 [現状値：59.5%(2019年度)、55.2%(2022年度)]		目標値(2025年度) 全国の割合を下回る